

後期高齢者医療制度ミニパンフレット
印刷製本業務仕様書

令和6年2月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

総務課

第1 概要

本仕様書は、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が主として被保険者に被保険者証を交付する際に併せて配布する後期高齢者医療制度ミニパンフレットの印刷製本業務における必要な事項に関して定めたものである。

第2 原稿の作成

本仕様書及び広域連合が提示する原稿案に基づき、受託者が紙面のデザイン、レイアウト編集等を行い、広域連合の指示により、最終的な原稿を確定させるものとする。

第3 印刷仕様

- (1) 発注部数 1,075,000部
- (2) サイズ 182mm×102mm (B6変型版)
- (3) ページ数 36ページ (表紙を含む。両面印刷)
- (4) 用紙 コート紙 (四六判 55.0kg相当)
- (5) 使用色 4色 (カラー)
印刷には植物油インキ (VEGETABLE OIL INK マーク印字)
又は大豆油インキ (SOYINK マーク印字) を使用すること
- (6) 製本方法 中綴じ (ホッチキス留め)
- (7) 重量 ミニパンフレット1部当たり 25.0g以内

<参考 (令和5年度ミニパンフレット1部当たり)>

- ・ページ数 : 36ページ
- ・重量 : 21.0g

第4 原稿作成時の注意事項

- (1) 配布する対象者にとって見やすいものとするため、受託者において、必要に応じてイラスト等を配置すること (イラストを配置する場合は、別添見本と同じイラストは使用不可。)
- (2) 配布する対象者は主に高齢者であるため、小さな文字の使用は避けること。
- (3) 高齢者をターゲットとし、ユニバーサルデザインに配慮したデザインとすること。

- 第5 校正 校正2回、色校正1回 (予定)
(必要に応じて、可能な範囲で必要な回数行うこと。)

- 第6 検品 工程ごとに検品を確実にを行うこと。

- 第7 納品場所 (別紙) 納品場所のとおり

- 第8 納品期限 令和6年6月7日 (金)

第9 納品方法

被保険者証の発送業者への納品時には、指定するラベルを貼付した上で納品すること。また、成果品に加え、成果品データ (ページごとに分割されたものと連続したものを各1部ずつ PDF形式でCD-ROMに収録したもの) を納品時に広域連合へ納品すること。

第10 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、受託者で判断せず、広域連合に質問し、その指示を受けること。
- (2) 納品に当たっては、数量が判別しやすいように、100部単位ごとに仕切紙などにより区分すること。
- (3) 納品に係る梱包・運搬等の諸費用を含むものとする。
- (4) 原稿の校正は、広域連合と十分な協議を進めながら、実施すること。
なお、本仕様書に基づく業務受注後、その全般にわたる工程表を速やかに提出し、広域連合の承認を受けた後、着手すること。
- (5) 「7 納品場所」及び「8 納品期限」については、適宜、広域連合の指示に従って対応すること。
- (6) 原稿については成果品の刷り増しに対応できるように、納品完了後1年間は版を保存しておくこと。
- (7) 納品場所（別紙）納品場所）への納品後、納品確認を証する書類を提出すること。
- (8) 成果品の著作権は、イラストなど原著作者が既に著作権を有しているものを除き、広域連合に帰属するものとする。
なお、帰属先に関わらず広域連合及び兵庫県内各市町が後期高齢者医療制度の広報のために行うWEBサイトへの掲載等の広報資料としての利用についても承諾すること。
- (9) 広域連合は、成果物に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない状態があるときは、受託者に対して相当の期間を定めてその修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- (10) 受託者は、その責めに帰すべき事由及び契約が解除された場合において、第三者並びに広域連合に損害を与えたとき、直ちにその損害を被害者にこの契約金額を限度として賠償しなければならない。
なお、故意又は重大な過失により、広域連合に重大な損害を与えたときは、賠償額に限度は設けない。
- (11) 受託者は、仕様書の内容の全部又は大部分を他人に履行させてはならない。